

株式会社小笠原工務所 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年9月1日から平成35年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1. 育児休業の取得を希望する男性従業員について、その円滑な取得を促進するため部署ごとにフォロー・応援作りを行う。

<対策>

平成30年9月～ 従業員への具体的なニーズ調査

平成31年4月～ 各部署での応援体制の確認、積極的な取得を心がけるよう説明する。

目標2. シーズン休暇制度を検討することにより、有給休暇取得向上を目指す。

<対策>

平成30年9月～ 従業員の有給休暇取得状況を調査する。

平成31年4月～ 制度の導入を検討する。

目標3. 業務の効率化を図るとともに週1回「ノー残業デー」を取り入れることで所定外労働を削減し、雇用環境の向上を図る。

<対策>

平成30年9月～ 従業員への所定外労働の現状を把握する。

平成31年4月～ 業務改善を行い、週1回「ノー残業デー」検討・実施する。